

市は千葉県宅地建物取引業協会市川支部鎌ヶ谷地区と

「産業用不動産物件情報の共有に関する協定」を締結しました

1 目的

市と一般社団法人千葉県宅地建物取引業協会市川支部鎌ヶ谷地区は、産業用不動産物件情報の共有において、相互に連携・協力していくことにより、“進出希望企業の立地ニーズ”と“宅地建物取引業協会の不動産情報”のマッチングを図ることで、市への企業誘致の促進に繋げることを目的とします。

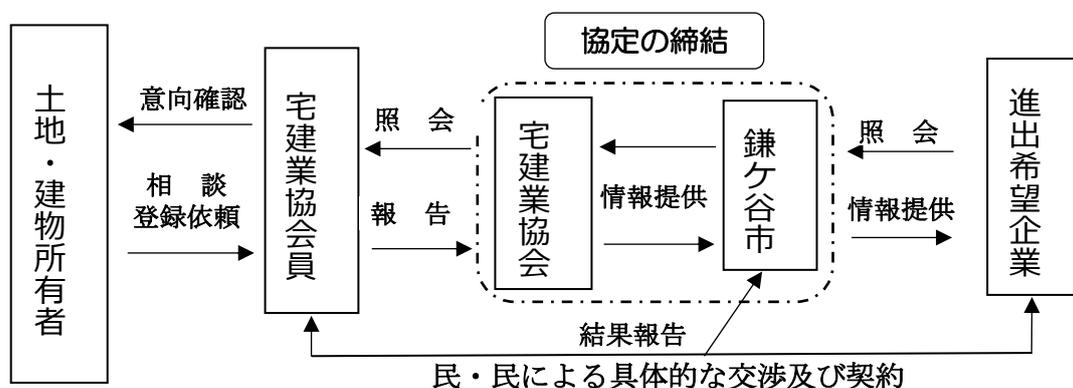
2 対象とする不動産情報

市内の土地・建物の売買及び賃貸借に関する情報

※土地・建物所有者と宅地建物取引業者との間で媒介契約が締結されている物件であることが必要です。

※土地・建物所有者情報は、宅地建物取引業協会に加入している最寄りの宅地建物取引業者を経由して、市へ提供されることとなります。

3 マッチングシステムのフロー図



< 手続きの流れ >

- ① 市は、進出希望企業から照会のあった不動産情報を宅建業協会へ提供
- ② 宅建業協会は、当該物件情報を協会員へ照会し、協会員からの候補物件報告を取りまとめ、市へ情報提供
- ③ 市は、候補物件を企業へ情報提供
- ④ 候補物件が見つかった場合、企業と協会員（土地・建物所有者）との間で、具体的な交渉や契約に至るまでの協議を直接行う。
- ⑤ 交渉が成立し、契約に至った場合、協会員はその旨を市へ報告

4 調印式写真（平成30年5月18日）

